【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【氏名又は名称】 弁護士 渡邉 剛

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【報告義務発生日】令和4年9月7日【提出日】令和4年9月14日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 該当なし

# 第1【発行者に関する事項】

Ì		
	発行者の名称	株式会社メドレックス
H		
	証券コード	4586
	上場・店頭の別	上場
ŀ		
	上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(ケイマン諸島法人)	
氏名又は名称	エボ ファンド (Evo Fund)	
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービシズ(ケイマン)リミテッド方	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

# 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

# 【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花	
電話番号	03-6775-1000	

# (2)【保有目的】

純投資であり、状況に応じて、提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行う場合がある。

# (3)【重要提案行為等】

該当なし

# (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

# 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 6,100,000	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 6,300,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		6,300,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		6,100,000

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月7日現在)	V 24,595,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	20.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

# (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年8月22日	株券(普通株式)	200,000	0.65	市場外	取得	借株
令和4年9月7日	新株予約権証券(第24 回)	6,100,000	19.87	市場外	取得	0.64

#### (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

松村眞良氏より借株200,000株。

発行者と第1提出者は2022年9月7日付で、新株予約権証券(第24回)の第三者割当に関して買取契約を締結した。同契約に基づき、第1提出者は、2022年9月7日から61取引日目の日(同契約の条件に基づき延長される可能性がある)までに24,000個の新株予約権証券(普通株式2,400,000株分)、2022年9月7日から121取引日目の日(同契約の条件に基づき延長される可能性がある)までに全ての新株予約権証券を行使することを約束している(コミット条項)。また、同契約に定められた一定の条件が満たされた場合、上記のコミット条項は消滅する。第1提出者は、同契約に定められた一定の条件が存在する場合、発行者が指定した数を超える新株予約権証券(第24回)を行使しないことにも合意している。第1提出者は、新株予約権証券を譲渡する場合には、発行者の取締役会の承認を得ることにも合意している。

### (7) 【保有株券等の取得資金】

#### 【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	3,904
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	借株200,000株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,904

### 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

### 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地

### 2【提出者(大量保有者)/2】

### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)	
氏名又は名称	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)	
住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート12F	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

# 【法人の場合】

設立年月日	平成20年4月4日
代表者氏名	宮下和子
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用会社

# 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

# (2)【保有目的】

純投資(投資一任契約に基づく運用を目的としている。)

# (3)【重要提案行為等】

該当なし

# (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

### 【保有株券等の数】

【休有休分寺の数】			
	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			200,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 6,100,000
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 6,300,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		6,300,000
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		0

保有潜在株券等の数	6,100,000
( A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N )	0,100,000

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月7日現在)	V	24,595,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.00

### (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年8月22日	株券(普通株式)	200,000	0.65	市場外	取得	借株
令和4年9月7日	新株予約権証券(第24 回)	6,100,000	19.87	市場外	取得	0.64

### (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約に基づく保有。

### (7) 【保有株券等の取得資金】

#### 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	3,904
上記 (Y) の内訳	投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。なお上記(Y)は、第1 提出者が使用する資金である。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,904

### 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

# 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地

# 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

# 1【提出者及び共同保有者】

- (1) エボ ファンド(Evo Fund)
- (2) EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社(Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)

# 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	200,000		200,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 6,100,000		H 6,100,000
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 6,300,000	Р	Q 6,300,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		6,300,000
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		6,300,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		12,200,000

# (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月7日現在)	V 24,595,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	17.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
エボ ファンド (Evo Fund)	6,300,000	20.52

EDINET提出書類 Evo Fund (E11943)

大	量仿	杉有	報	舌	書

EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)	0	0.00
合計	6,300,000	17.12